（様式２）

誓約書

令和　　年　　月　　日

（あて先）八戸市立市民病院事業管理者

　　　　　　　　　　　　　 所在地

 商号又は名称

実　印

 代表者職氏名

八戸市立市民病院が実施する八戸市立市民病院照明設備ＬＥＤ化事業に係る公募型プロポーザルへの参加表明に当たり、次に掲げる事項に相違ないことを誓約するとともに、当該公募型プロポーザルに関し、市税の納入及び申告状況について八戸市立市民病院が調査を行うことに同意します。

（誓約事項）

１　参加表明書及び関係書類に記載した事項に相違ないこと。

２　契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

３　当該公募型プロポーザルに係る公告の日から過去３年の間及び当該公募型プロポーザルに係る公告の日の翌日から参加申請の日までの期間において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第２項各号の規定に該当しない者であること。

４　会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第１項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者若しくは同条第２項の規定による更生手続開始の申立てをなされていない者であること又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第１項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者若しくは同条第２項の規定による再生手続開始の申立てをなされていない者であること。

５　八戸市税並びに法人税、所得税、消費税及び地方消費税を完納してること。

６　無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

（暴力団排除措置に関する誓約事項）

１　当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記のいずれにも該当しません。また、この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

(1)　法人等（個人、法人又は団体をいう。以下同じ。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時、契約を締結する事務所をいう。）の代表者で役員以外の者又は団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団又は暴力団員である。

(2) 法人等の役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。

(3) 法人等の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。

(4) 法人等の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。

２　当社は、１の各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、八戸市立市民病院から役員名簿等（下請契約（一次下請以降の全ての下請契約を含む。）又は再受託契約（再受託契約以降の全ての受託契約を含む。）の契約先を含む。）の提出を求められたときは、速やかに提出します。

３　当社が提出した本誓約書及び役員名簿等の正当性を確認するため、八戸市立市民病院が青森県警察八戸警察署長へ照会することを承諾します。

４　当社は、１の各号のいずれかに該当した場合において、八戸市の事務又は事業における暴力団排除措置の実施に関する要綱（平成24年９月25日制定）第４条の規定に基づき、公表されることに同意します。